

令和4年第3回

茅ヶ崎市議会定例会 議案等要旨

議案第50号 令和4年度茅ヶ崎市一般会計補正予算（第6号）

）

議案第69号 市道路線の認定について

認定第 1号 令和3年度茅ヶ崎市一般会計歳入歳出決算の認定について

）

認定第 7号 令和3年度茅ヶ崎市病院事業会計決算の認定について

報告第15号 令和3年度茅ヶ崎市一般会計予算の継続費精算報告について

）

報告第20号 専決処分の報告について

議案第50号 令和4年度茅ヶ崎市一般会計補正予算(第6号)(議案書 P1~10)

歳入歳出それぞれ34,757千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ79,154,232千円とするもの

(歳出)

「款3 民生費」

「項1 社会福祉費」

「目3 社会福祉施設費」

浜見平団地自治会及び鶴が台団地自治会への過年度分の防犯灯維持管理負担金を支払うことに伴い、「負担金補助及び交付金」、「補償補填及び賠償金」を増額するもの

「款9 消防費」

「項1 消防費」

「目1 常備消防費」

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、患者等の搬送など、感染症業務手当の支給対象業務の増加に伴い、「特殊勤務手当」を増額するもの

(歳入)

「款15 国庫支出金」

歳出の事業の財源として、「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」を増額するもの

「款20 繰越金」

歳出の事業の財源として、「前年度繰越金」を増額するもの

「款21 諸収入」

歳出の事業の財源として、「消防業務受託事業収入」を増額するもの

議案第51号 令和4年度茅ヶ崎市一般会計補正予算(第7号)(議案書 P11~39)

歳入歳出それぞれ3,801,200千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ82,955,432千円とするもの

(歳出)

「款2 総務費」

「項1 総務管理費」

「目3 広報広聴費」

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を踏まえた新型感染症強靱

化対策として、市公式LINEにおいて、利用者のニーズに合わせた情報発信を可能とする機能拡充を実施することに伴い、「委託料」を増額するもの

「目4 財政管理費」

寄附金を基金へ積み立てるため、「積立金」を増額するもの

「目6 財産管理費」

仮設庁舎跡地活用事業において、当初の想定を超える地中障害物の発生に伴う除去作業及び処分に要する経費を負担するため、「負担金補助及び交付金」を増額するもの

「目7 企画費」

企業版ふるさと納税による民間資金を活用し、市民による茅ヶ崎暮らしの発信力と共感獲得力の強化に向けたワークショップを実施することに伴い、「報償費」、「消耗品費」、「使用料及び賃借料」を増額するもの

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を踏まえた新型感染症強靱化対策として、非対面・非来庁型サービスを推進するため、e-kana gawa 電子申請システムへクレジット決済機能を追加することに伴い、「手数料」、「委託料」、「使用料及び賃借料」を増額するもの

「目 8 支所及び出張所費」

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策として、出張所における感染防止用品を購入することに伴い、「消耗品費」、「備品購入費」を増額するもの

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策として、小出支所における感染防止用品を購入することに伴い、「消耗品費」、「備品購入費」を増額するもの

「目 13 文化行政費」

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策として、ハマミーナにおける感染防止用品を購入することに伴い、「消耗品費」、「備品購入費」を増額するほか、市民文化会館における指定管理者の利用料金収入等の減収分を補償するため、「補償補填及び賠償金」を増額するもの

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を踏まえた新型感染症強靱化対策として、同感染症の拡大に伴う各種相談対応、事務手続きを迅速に行うため、関係対応窓口が多言語音声翻訳機を配置することに伴い、「消耗品費」を増額するもの

ロシアによるウクライナ侵攻により、同国から他国への避難を余儀

なくされた方が、地域で安全、安心な暮らしを送るため、市内の避難民の方への支援金を給付することに伴い、「負担金補助及び交付金」を増額するもの

「目14 防災対策費」

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策として、避難所の感染防止用品を追加購入することに伴い、「消耗品費」、「燃料費」、「光熱水費」、「手数料」、「備品購入費」、「負担金補助及び交付金」を増額するもの

「目15 男女共同参画推進費」

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策として、男女共同参画推進センターにおける感染防止用品を購入することに伴い、「消耗品費」、「備品購入費」を増額するもの

「項2 徴税费」

「目2 賦課徴収費」

市税の還付について、確定申告等の修正により過年度市税還付金等に不足が見込まれるため、「償還金利子及び割引料」を増額するもの

「款3 民生費」

「項1 社会福祉費」

「目 1 社会福祉総務費」

令和 3 年度に収入した介護保険低所得者保険料軽減負担金の過配分を返還するため、「償還金利子及び割引料」を増額するもの

「目 2 障がい者福祉費」

国が行う障害福祉サービスデータベースの構築に伴い、令和 5 年度からの本格的な運用開始に向け、既存の福祉総合システムの改修を行うため、「委託料」を増額するもの

「目 3 社会福祉施設費」

原油価格の高騰による、電気料金の上昇に伴い、「光熱水費」を増額するもの

「目 7 交通安全推進費」

自転車駐車場及び自動車駐車場の指定管理者である公益社団法人茅ヶ崎市シルバー人材センターに対し、利用料金収入等の減収分を補償するため、「補償補填及び賠償金」を増額するもの

「目 9 体育施設費」

公益財団法人日本陸上競技連盟の公認陸上競技場および長距離競走路ならびに競歩路規程、陸上競技場公認に関する細則の変更に伴い、施設改修が生じたため、「負担金補助及び交付金」を増額するもの

総合体育館について、天井改修工事により利用を停止したことによる指定管理者の利用料金収入等の減収分を補償するため、「補償補填及び賠償金」を増額するもの

「項2 児童福祉費」

「目1 児童福祉総務費」

小児医療費助成事業の所得制限及び一部負担金の撤廃に向けた準備のため、「印刷製本費」、「通信運搬費」、「委託料」を増額するもの

コロナ禍における食材費高騰の影響を受ける幼稚園に対する支援のため、「負担金補助及び交付金」を増額するもの

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策として、こどもセンターにおける感染防止用品を購入することに伴い、「消耗品費」、「備品購入費」を増額するもの

コロナ禍における食材費高騰の影響を受ける民間保育所等に対する支援のため、「負担金補助及び交付金」を増額するもの

「目2 児童保育費」

令和3年度の精算に伴う子育て世帯への臨時特別給付金給付事業費補助金の過配分を返還するため、「償還金利子及び割引料」を増額す

るもの

「目4 児童福祉施設費」

コロナ禍における食材費高騰の影響を受ける公立保育園食材料費に対し、食材費高騰による影響を軽減するため、「賄材料費」、「委託料」を増額するもの

「目5 地域児童福祉費」

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策として、子育て支援センター及びファミリーサポートセンターにおける感染防止用品を購入することに伴い、「消耗品費」、「備品購入費」を増額するもの

「款4 衛生費」

「項1 保健衛生費」

「目2 予防費」

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴うPCR検査の実施件数や入院患者の増加に対応するとともに、相談・患者対応などに係る業務を行うため、「通信運搬費」、「手数料」、「委託料」、「使用料及び賃借料」を増額するもの

「目3 母子衛生費」

特定不妊治療費助成事業について、当初の想定を超える申請件数の

増加等により、助成金の不足が見込まれるため、「負担金補助及び交付金」を増額するもの

「目4 環境衛生費」

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策として、斎場における感染防止用品を購入することに伴い、「消耗品費」、「備品購入費」を増額するもの

「項2 清掃費」

「目1 清掃総務費」

ごみ有料化の実施状況の更なる周知のため、タブロイド版チラシを追加発行するほか、物価高騰の影響による指定ごみ袋の作製コストの増加に伴い、「通信運搬費」、「委託料」を増額するもの

「目2 じんかい処理費」

家庭用生ごみ処理機購入費補助事業について、当初の想定を超える申請により、補助金の不足が見込まれるため、「負担金補助及び交付金」を増額するもの

「款6 農林水産業費」

「項1 農業費」

「目3 農業振興費」

コロナ禍における原油価格の高騰や物価高騰の影響を受ける農業者
支援として、農業水産事業者支援事業給付金を支給することに伴い、
「負担金補助及び交付金」を増額するもの

「項2 水産業費」

「目1 水産業振興費」

コロナ禍における原油価格の高騰や物価高騰の影響を受ける漁業者
支援として、農業水産事業者支援事業給付金を支給することに伴い、
「負担金補助及び交付金」を増額するもの

「款8 土木費」

「項2 道路橋りょう費」

「目1 道路橋りょう総務費」

原油価格の高騰による、電気料金の上昇に伴い、「光熱水費」を増
額するもの

「目2 道路維持費」

原油価格の高騰による、電気料金の上昇に伴い、「光熱水費」を増
額するもの

「目3 道路新設改良費」

原油価格の高騰による、電気料金の上昇に伴い、「光熱水費」を増

額するもの

「項4 都市計画費」

「目1 都市計画総務費」

茅ヶ崎市住まいづくりアクションプランに基づき、民間賃貸住宅等への入居の円滑化に係る支援を行うことに伴い、「負担金補助及び交付金」を増額するもの

原油価格の高騰や物価高騰の影響を受けるバス事業者やタクシー事業者への支援事業について、県も同事業を実施することが決定したことから、県の補助額を控除した額を市から補助することとしたため、「負担金補助及び交付金」を減額するもの

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を踏まえた新型感染症強靱化対策として、非対面サービスを推進するため、舗装構成図や掘削規制等を窓口システムへ取り込む電子化作業に伴い、「委託料」を増額するもの

「目3 街路事業費」

新国道線に位置付けられている、飯島橋の整備に向けた橋りょう予備設計等を行うことに伴い、「委託料」を増額するもの

「目5 公園費」

原油価格の高騰による、電気料金の上昇に伴い、「光熱水費」を増額するもの

「款 10 教育費」

「項 1 教育総務費」

「目 2 事務局費」

市立の小学校及び中学校の施設の整備を計画的に推進することを目的として設置する学校施設整備基金に積み立てを行うため、「積立金」を増額するもの

「項 2 小学校費」

「目 1 学校管理費」

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を踏まえた新型感染症強靱化対策として、校内等の連絡体制の改善及び接触回数の軽減を図るため、可搬式インターホンを導入することに伴い、「備品購入費」を増額するもの

「項 3 中学校費」

「目 1 学校管理費」

鶴嶺中学校の生徒数増加に対応するため、普通教室を整備することに伴い、「修繕料」を増額するもの

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を踏まえた新型感染症強靱化対策として、校内等の連絡体制の改善及び接触回数の軽減を図るため、可搬式インターホンを導入することに伴い、「備品購入費」を増額するもの

「目 2 教育振興費」

鶴嶺中学校の生徒数増加に対応した普通教室の整備に伴い、無線LAN環境を構築するため、「委託料」、「備品購入費」を増額するもの

「項 5 社会教育費」

「目 2 文化財保護費」

原油価格の高騰による、電気料金の上昇に伴い、「光熱水費」を増額するもの

「目 3 公民館費」

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策として、小和田公民館、鶴嶺公民館、松林公民館、南湖公民館、香川公民館における感染防止用品を購入することに伴い、「消耗品費」、「備品購入費」を増額するもの

「目 5 青少年施設費」

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策として、青少年会館、体験学習センターにおける感染防止用品を購入することに伴い、「消耗品費」、「備品購入費」を増額するもの

「目 6 図書館費」

図書館における感染防止用品を購入するほか、非対面・非接触型の貸出図書無人受取ロッカーを茅ヶ崎駅自由通路へ設置することに伴い、「報酬」、「共済費」、「消耗品費」、「通信運搬費」、「火災保険料」、「委託料」、「使用料及び賃借料」、「備品購入費」を増額するもの

(歳入)

「款 1 5 国庫支出金」

歳出の事業の財源として、「感染症発生動向調査事業費負担金」、「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」、「障害者自立支援給付審査支払等システム事業補助金」、「住宅セーフティネット機能強化・推進事業補助金」を増額するもの

「款 1 6 県支出金」

歳出の事業の財源として、「新型コロナウイルス感染症緊急包括支援補助金（医療分）」を増額するもの

「款18 寄附金」

歳出の事業の財源として、「ふるさと基金寄附金」、「企業版ふるさと納税寄附金」を増額するもの

「款19 繰入金」

歳出の事業の財源として、「ふるさと基金繰入金」、「財政調整基金繰入金」、「ごみ減量化・資源化基金繰入金」を増額するもの

「款20 繰越金」

歳出の事業の財源として、「前年度繰越金」を増額するもの

「款21 諸収入」

歳出の事業の財源として、「その他雑入」を増額するもの

(債務負担行為の補正)

「飯島橋橋りょう予備設計業務委託経費」について、契約期間が令和5年度にまたがるために債務負担行為を設定するもの

「指定ごみ袋作製業務委託経費」について、原油由来の原料価格高騰の影響による指定ごみ袋の作製コストの増加に伴い、債務負担行為を変更するもの

議案第52号 令和4年度茅ヶ崎市国民健康保険事業特

別会計補正予算(第1号)(議案書 P40~49)

歳入歳出それぞれ3,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ22,688,000千円とするもの

(歳出)

「款2 保険給付費」

「項1 傷病手当金」

「目1 傷病手当金」

傷病手当金について、新型コロナウイルス感染症の当初の想定を超える対象者からの申請により不足が見込まれるため、「負担金補助及び交付金」を増額するもの

(歳入)

「款3 県支出金」

歳出の事業の財源として、「特別交付金」を増額するもの

議案第53号 令和4年度茅ヶ崎市介護保険事業特別会計補正予算(第1号)(議案書 P50~59)

歳入歳出それぞれ551,476千円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ18,254,476千円とするもの

(歳出)

「款5 介護保険運営基金」

「項1 介護保険運営基金」

「目1 介護保険運営基金」

介護保険運営基金積立金について、保険給付等の財源として収入した介護保険料のうち、保険給付等への充当がなされなかったもの等について介護保険運営基金に積み立てるため、「積立金」を増額するもの

「款6 諸支出金」

「項1 償還金及び還付加算金」

「目2 償還金」

償還金について、令和3年度に収入した国庫支出金、支払基金交付金、県支出金の過配分を返還するため、「償還金利子及び割引料」を増額するもの

(歳入)

「款7 繰越金」

歳出の事業の財源として、「前年度繰越金」を増額するもの

議案第54号 令和4年度茅ヶ崎市病院事業会計補正予算(第2号)(議案書 P60~69)

第2条「収益的収入及び支出の補正」

収益的収入の既決予定額を7, 538千円追加し、収益的収入の予定額を12, 279, 580千円とし、収益的支出の既決予定額を116, 130千円追加し、収益的支出の予定額を12, 950, 555千円とするもの

収入の内容としては、医療紛争の和解に伴い支出の財源となる「その他医業外収益」を増額するもの

支出の内容としては、医療紛争の和解及び光熱水費の高騰への対応として「経費」を増額するもの

議案第55号 茅ヶ崎市学校施設整備基金条例(議案書 P70~71)

市立の小学校及び中学校の施設の整備を計画的に推進することを目的として、茅ヶ崎市学校施設整備基金を設置するためのもの

議案第56号 茅ヶ崎市の議会の議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正す

る条例(議案書 P72)

公職選挙法施行令の改正に準じて、茅ヶ崎市の議会の議員及び長の選挙における候補者の選挙運動用自動車の使用等に係る公費負担の限度額を改定するためのもの

議案第57号 茅ヶ崎市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例(議案書 P73~75)

国家公務員に準じて、非常勤職員の育児休業の取得の要件を緩和する等のためのもの

議案第58号 茅ヶ崎市財政状況の公表に関する条例の一部を改正する条例(議案書 P76)

財政状況の公表日を見直すことにより、事務の改善を図るためのもの

議案第59号 茅ヶ崎市手数料条例の一部を改正する条例(議案書 P77~79)

長期優良住宅の普及の促進に関する法律の改正により良質な既存住

宅を長期優良住宅として認定する制度が創設されたことに伴い、当該認定の審査について手数料を徴収するためのもの

議案第60号 茅ヶ崎市手数料条例の一部を改正する条例(議案書 P80)

租税特別措置法の改正に伴い、所要の規定を整備するためのもの

議案第61号 茅ヶ崎市手数料条例及び茅ヶ崎市建築基準条例の一部を改正する条例(議案書 P81)

建築基準法の改正に伴い、所要の規定を整備するためのもの

議案第62号 茅ヶ崎市公共施設等再編整備基金条例の一部を改正する条例(議案書 P82)

茅ヶ崎市学校施設整備基金の設置に伴い、茅ヶ崎市公共施設等再編整備基金の設置目的を改めるためのもの

議案第63号 茅ヶ崎市博物館条例等の一部を改正する条例(議案書 P83)

博物館法の改正に伴い、所要の規定を整備するためのもの

議案第64号 教育長の任命について(議案書 P84~86)

令和4年9月30日をもって任期満了となる教育長の竹内清氏を再び任命するもの

議案第65号 市有地の信託の変更について(議案書 P87)

茅ヶ崎市新栄町5426番3の市有地の信託を継続するに際し、信託の期間及び信託報酬を変更するもの

議案第66号 令和3年度茅ヶ崎市公共下水道事業会計利益の処分について(議案書 P88~89)

令和3年度茅ヶ崎市公共下水道事業会計決算において生じた未処分利益剰余金1,295,535,007円のうち、481,637,366円を減債積立金に、94,182,708円を建設改良積立金に、それぞれ積み立て、635,232,406円を資本金へ組み入れるためのもの

議案第67号 和解について(議案書 P90)

茅ヶ崎市立病院で実施した手術における医療紛争について和解を成立させるためのもの

議案第68号 市道路線の廃止について(議案書 P91～93)

浜之郷地内の道路で、一般交通の用に供する必要がなくなった市道路線を廃止するもの

議案第69号の1～5 市道路線の認定について(議案書 P94～108)

- 1 東海岸南二丁目地内の道路で、大和ハウス工業株式会社が築造し、本市に帰属したもの
- 2 代官町地内の道路で、株式会社ハートフルステージが築造し、本市に帰属したもの
- 3 南湖四丁目地内の道路で、株式会社八清建設が築造し、本市に帰属したもの
- 4 萩園地内の道路で、有限会社イーグルハウスが築造し、本市に帰属したもの
- 5 香川三丁目地内の道路で、株式会社THコーポレーションが築造し、本市に帰属したもの

**認定第1号 令和3年度茅ヶ崎市一般会計歳入歳出決算
の認定について(議案書 P109)**

**認定第2号 令和3年度茅ヶ崎市国民健康保険事業特別
会計歳入歳出決算の認定について(議案書 P110)**

**認定第3号 令和3年度茅ヶ崎市後期高齢者医療事業特
別会計歳入歳出決算の認定について(議案書 P111)**

**認定第4号 令和3年度茅ヶ崎市介護保険事業特別会計
歳入歳出決算の認定について(議案書 P112)**

**認定第5号 令和3年度茅ヶ崎市公共用地先行取得事業
特別会計歳入歳出決算の認定について(議案書 P113)**

いずれも厳しい財政状況の中で、市民の生命や財産を守るための施策を中心に、茅ヶ崎市新型コロナウイルス感染症対策・政策パッケージに位置付けられた事業を着実に推進することを基本とし、予算執行に当たってきた。

各会計とも、本年3月31日をもってその執行を終わり、2か月間の調整期間を置き、5月31日に出納を閉鎖した。

その後、会計管理者において決算を調製し、地方自治法第233条

第1項の規定により、証書類、その他附属書類と合わせ提出され、その内容は別冊のとおり。

監査委員による審査では、「審査に付された各会計歳入歳出決算書等は、法令に規定された様式に従って作成されており、その計数は歳入簿、歳出簿その他の関係諸帳簿と符号し、正確なものと認めます。また、予算の執行は適正かつ効率的に行われていると認めます。」との御意見をいただいている。

以上、認定第1号から認定第5号について、地方自治法第233条第3項の規定により、決算審査意見書を付して、議会の認定をお願いするもの

認定第6号 令和3年度茅ヶ崎市公共下水道事業会計決算の認定について(議案書 P114)

認定第7号 令和3年度茅ヶ崎市病院事業会計決算の認定について(議案書 P115)

本年3月31日をもってその執行を終わり、監査委員による審査では、「審査に付された決算書等は、関係法令の規定に準拠して作成され、事業の経営成績及び財政状態は適正に表示されています。決算計

数は関係諸帳簿と符合し正確なものでした。」との御意見をいただいている。

以上、認定第6号及び認定第7号について、地方公営企業法第30条第4項の規定により、決算審査意見書を付して議会の認定をお願いするもの

報告第15号 令和3年度茅ヶ崎市一般会計予算の継続費精算報告について(議案書 P117~119)

令和2年度から令和3年度までの2か年の継続事業として実施していた、「道の駅整備推進事業」、及び令和元年度から令和3年度までの3か年の継続事業として実施していた、「(仮称)茅ヶ崎市歴史文化交流館整備事業(博物館整備工事)」が、それぞれ令和3年度に完了したため、地方自治法施行令第145条第2項の規定により報告するもの

報告第16号 令和3年度茅ヶ崎市病院事業会計予算の継続費精算報告について(議案書 P121~123)

令和2年度から令和3年度までの2か年の継続事業として実施して

いた、「市立病院本館改修事業」が令和3年度に完了したため、地方公営企業法施行令第18条の2第2項の規定により報告するもの

報告第17号 令和3年度茅ヶ崎市健全化判断比率について(議案書 P124~125)

令和3年度決算における実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率の4つの財政指標について、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により報告するもの

実質赤字比率は、一般会計等を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率で、本市においては、一般会計及び公共用地先行取得事業特別会計の実質収支により算出し、黒字となった。

連結実質赤字比率は、公営企業会計を含む全会計を対象とした実質赤字額又は資金不足額の標準財政規模に対する比率で、本市は黒字となった。

実質公債費比率は、一般会計等が負担する元利償還金等の標準財政規模に対する比率で、本市は、3か年平均で令和2年度より0.7ポイント悪化の1.9%となったが、早期健全化基準の25%を大きく下回った。

将来負担比率は、地方債等の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率で、本市は33.8%と令和2年度の48.2%から14.4ポイント改善し、早期健全化基準350%は大きく下回っている。

以上、4つの財政指標による数値から、令和3年度の本市の財政は、健全であったと判断している。

監査委員の総合意見としては、「審査に付された令和3年度茅ヶ崎市健全化判断比率について、その算定の基礎となる事項を記載した書類を確認したところ、いずれも適正に作成され、記載された計数は正確なものであると認めます。」、「審査に付された令和3年度決算に基づく健全化判断比率は、記載された計数により適正かつ正確に算定されていることを認めます。」との御意見をいただいている。

報告第18号 令和3年度茅ヶ崎市資金不足比率について (議案書 P126~127)

公共下水道事業会計及び病院事業会計の令和3年度決算における資金不足比率として、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により報告するもの

当該比率は、各公営企業の資金不足額の事業規模に対する比率で、

経営健全化基準である20%以上となった場合には、経営健全化計画を定めることとされている。

本市では、公共下水道事業会計及び病院事業会計が本件報告の対象となるが、いずれの会計も資金不足額が生じていないので、両会計とも健全であったと判断している。

監査委員の総合意見としては、「審査に付された公共下水道事業会計及び病院事業会計の令和3年度茅ヶ崎市資金不足比率について、その算定の基礎となる事項を記載した書類を確認したところ、書類はいずれも適正に作成され、記載された計数は正確なものと同認め、その計数により適正かつ正確に算定されていることを認めます。」、「算定の結果、いずれの会計も資金不足を生じていないため、資金不足比率は計上されませんでした。」との御意見をいただいている。

報告第19号 専決処分の報告について(議案書 P128)

令和4年5月6日、相手方の子である障がい者手帳所持者が成人したことに伴い、相手方がETC障がい者割引の更新手続きに来庁した際、障がい福祉課職員がETCカードの名義変更について案内したところ、ETC車載器の名義も変更するよう誤って案内し、本来、不要な手数料を支出させるという損害を与えたため、これに対する費用を賠償した

もの

報告第20号 専決処分の報告について(議案書 P129)

令和4年5月23日午後2時20分頃、今宿271番地1において、生活支援課職員が運転する普通自動車が民家敷地内駐車場で後退したところ、相手方建屋の壁部に接触し、損傷を与えたため、これに対する修理費を賠償したもの